

平成31年度教育行政方針

置戸町教育委員会

平成31年第2回置戸町議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管事項に関する主要な方針について申し上げます。

今日の学校や子どもたちを取り巻く環境は、急速に進む少子高齢化に伴う人口減少、高度情報化や交通ネットワークの進展、産業のグローバル化などによって急激に変化しております。

また、人間関係や地域社会における連帯感の希薄化により、これまで家庭や地域社会で培ってきた教育力は低下傾向にあり、道徳心や学習意欲、体力の低下など様々な課題が指摘されています。

こうした時代にあって、将来を担う子どもたちには、互いに支え合いながら、様々な情報や出来事を受け止め、主体的に判断をしながら社会環境の変化の中で、一人ひとりが直面する困難な課題に立ち向かい、たくましく生き抜く力を身に付けさせることが求められています。

教育委員会としては、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育むため、教育環境の一層の充実を図るととも

に、子どもたちの生活規律の確立に向けて「家庭・学校・地域」が連携した効果的な取り組みを進めます。

また、地域社会が変化していく中、ふるさとへの愛着や誇りを育み、地域社会の一員としてまちづくりを担える人材を育成していくため、自然や文化など地域の特色ある教育資源を積極的に活用した学習を進めます。

さらに、町民一人ひとりが生涯にわたり健康で充実した生活を送れるように、「いつでも・どこでも・だれでも」学ぶことができる多様な学習機会や文化・スポーツに親しむ機会の充実がより図られるよう、関係機関や団体との連携を図りながら教育行政を推進していきます。

以下、平成31年度教育行政の主な事項について申し上げます。

はじめに学校教育についてですが、

学習指導要領の理念に基づく「生きる力」を育むため「学校・家庭・地域」が一体となって、これからの置戸町を担う全ての子どもたちをたくましく、豊かな心を持ち、自ら学び続ける人間へと育みます。

今年度から、小中一貫教育の取組として、小学校・中学校の9年間を連続した期間ととらえ、一貫性のある学習指導・生徒指導を進めるため、置戸町として目指す子ども像を、次の三点を目標として設定します。

- ・ふるさとを誇りとし、人や自然を慈しみ、心を通わせる子ども
- ・思いを伝え合い、人とのつながりを大事にする子ども
- ・よく考え、よく学び、自ら進んで実行する子ども

特に今年度は「ふるさと教育の充実」を重点課題として、ふるさとへの愛着と誇りを育むため、各公民館・図書館・森林工芸館と連携をしながら、地域の身近にあるものを教材とした新たなふるさと教育の実践を図ります。

「小中一貫教育制度」の導入については、外国語等の乗り入れ授業や、異学年での体験授業、小中学校教員の相互授業参観実施などを積極的に取組み、円滑な実施に向けて、具体的な検討を進めます。

学力向上対策について、小学生の基礎学力の確実な定着を図るために小学校に学習支援員1名を配置し、個に応じた効果的な指導に取り組めます。また、夏季・冬季休業中の「学習サポート」を通じて、家庭学習の習慣化に努めます。

体力向上対策では、体育授業や部活動はもとより、スポーツ少年

団などの各関係機関と連携し、様々なスポーツに親しむ機会を通じて体力の保持増進に努めるほか、日常生活の中でも体力の向上が図られるよう取り組みます。

小学校では、校務用パソコンの更新、体育館トイレの臭気対策修繕工事を行います。また、児童の歯の健康づくりを推進するため、フッ化物洗口を継続します。

中学校では、義務教育教材の整備、保健室備品のオージオメーターや身長体重計を更新します。

東北地方を訪問しての震災学習旅行は、震災を体験した同年代との交流や復興に挑む状況に直接触れたことによって、子どもたちの防災に対する心構えや意識が醸成されたことから、本年度も実施します。併せて関係機関と連携を図り「防災教育」を推進します。

また、ICT教育の充実を図るため、小学校・中学校にワイファイを整備し、授業の効率化と学力向上を目指して班討議用のタブレットを整備します。

特別支援教育については、引き続き小学校4名、中学校1名の支援員を配置することにより、細やかな教育支援を継続します。

特別な教育的支援を必要とする児童に対しては、関係機関が連携協力し状況把握に努めるとともに、特別な教育的ニーズに応じた適切な支援を継続して行うため、教育相談体制の充実を図ります。

国際化教育では、引き続き外国語指導助手を小・中学校へ派遣し、外国語に慣れ親しむ環境の中で、国際感覚やコミュニケーション能力の基礎を培います。

置戸高等学校への支援については、教育環境の充実を図るため、福祉教科準教科書の支援とバス通学費や寮費の一部支援、希望する生徒への学校給食の提供など、置戸高等学校支援対策協議会を通じて各種支援を継続します。

また、「福祉の夢」サポート奨学金制度は、介護業務について高い志のある人材が一人でも多く置戸町で活躍することを期待し、引き続き実施します。

次に社会教育についてですが、

「まちづくりは人づくり」を基本とし生涯を通して学びあうことができるよう、第10次社会教育5ヶ年計画による事業の推進を図ってきましたが、計画の最終年となり、今年度は2020年度から

の第11次社会教育5ヶ年計画の策定作業を進めます。

地域づくりの拠点となる公民館活動では、各地域それぞれの特色を活かした活動の展開を図るため、引き続き地域活性化事業を推進し、自治連活動や福祉分野との連携など地域が主体となって課題解決に取り組む体制づくりを進めます。

社会教育関係団体については、少子高齢化の進展とともに活動しづらい状況となっていますが、各団体が工夫をしながら活動を行えるよう支援するとともにリーダーの育成に努めます。

また、1年間活動を休止していましたが「置戸町芸術文化鑑賞協会」が活動を再開するため支援を強化します。

置戸町老人クラブ連合会が創立50周年を迎えることから記念事業について支援します。

放課後児童クラブでは、留守家庭児童の健全な育成のため保護者・学校・地域と連携し、児童の自主性、社会性の向上と基本的な生活習慣の確立を図ります。

登録児童の増加及び施設備品の老朽化にともない、児童用机及び椅子の更新を図ります。また、引き続き地域コーディネーターを配置します。

食のまちづくり推進事業は、「食」を通じた町民の豊かな暮らしづくりに向け中央公民館での公民館サロン及び料理講習、また、各地区公民館での料理講習など栄養士連絡会と連携を図り、地産地消をはじめとする食育の普及に努めます。

農畜産物の加工・特産品の開発に向け、関係機関・団体などとともに試作研究を進め商品化に向け注力します。

郷土資料・文化財関係では、各団体が行う埋蔵文化財発掘調査への協力をはじめ、札幌学院大学との地域交流協定に基づく事業の更なる活動の広がりを推進します。

また、「ふるさと教育」として、中学生を対象に遺跡発掘体験学習を実施します。

札幌学院大学より提案のあった「小さな博物館のある街づくり構想」についても検討を進めます。

施設改修では、汚損の激しい中央公民館周辺のインターロッキング洗浄及び一部改修、秋田地区住民センター研修室タイルカーペット一部取替え、新境野公民館建設による外構及び旧公民館の解体撤去工事を行います。

次に社会体育についてですが、

置戸町のスポーツ振興を図るため、スポーツ推進委員をはじめ体育協会・各体育団体の皆さんと連携し、各種スポーツ教室・スポーツ大会の開催、体力に合わせた運動機会の提供を行い、誰もがスポーツに親しめるよう努めます。

リニューアルオープンより2年が経過したファミリースポーツセンターですが、トレーニングルームの利用は順調に推移していることから、今後も定期的に健康運動指導士を配置し、あらゆる年代に合わせた体力づくりをはじめ、運動機能回復訓練などが楽しくできるようサポートします。

また、小学生のバスケットボール競技者の増加に伴い、ミニバスケットゴールを購入し設置します。

子どもの体力づくりを推進するため、小学校低学年を対象とした「おけとわんぱくクラブ」の開催、プロスポーツ選手を招いての少年少女スポーツ教室の開催、スポーツ少年団活動への支援など、子どもたちの体力と運動機能の向上に努めます。

町民の健康志向の高まりに応え、誰でも気軽に楽しめる軽スポーツや健康体操教室など各種健康教室を引き続き実施します。

また、パークゴルフ競技人口の拡大を図るため、親子が楽しんでプレーができるよう環境づくりに努めます。

施設改修では、順次改修を進めていますが、今後も施設の状況を確認しながら支障をきたさぬよう進めていきます。

次に森林工芸館についてですが、

新たな指導体制となり4名の塾生が独立をしました。また、流通販売部門を担う一般社団法人は5年目を迎えます。地域ブランドとしての、オケクラフトの確立に向けた更なる取り組みを推進します。

作り手養成塾は、2名の2年生に新たに1名の塾生を受け入れ、3名体制となります。4年間の経験を踏まえ、より効率的・効果的な指導を進めます。

「すくすくギフト事業」は6年目を迎えますが、2年ごとに作り手を入れ替えての共同作業により、新しく四代目モデルとなります。誕生したお子さんに「元気にすくすく育ってほしい」という願いを

込め、オケクラフトの特別セットを贈る事業として引き続き継続していきます。

「一般社団法人おけと森林文化振興協会」は、設立後5年目を迎えますが、少しずつ新しい取り組みを進めてきています。流通販売経路の拡大、安定的且つ円滑な材料の供給提供に向けて更なる連携を図ります。

どま工房では、平成19年度から発刊してきた「日本の手仕事道具集」が終刊を迎えました。今年度は、特に「ふるさと教育」を通じて、秋岡コレクションの基礎知識や手仕事文化について、子どもたちを始め町民の皆さまへの情報発信提供に努めます。

次に、図書館についてですが、

図書館は、昨年度策定した第15次図書館運営3ヶ年計画に基づき、地域図書館としての機能を高め、多くの町民に愛される「本のあるみんなの広場」としての図書館づくりを更に進めます。

学校との連携を強化し、小学生推薦図書「おけとこどものほんだな」の利用促進を図ります。また、ファーストブックプレゼント事

業を継続するとともに、幼年期の親子向けの推薦図書「おけと親子のほんだな」の選定作業を引き続き進めます。

平成29年度より実施しました「地域資料デジタル化事業」については、今年度で最終年となります。2020年4月からの閲覧提供に向け、貴重な地域の歴史・文化を後世に伝え、教育及び地域振興に資するため、置戸タイムス、郷土資料館展示資料、写真・映像資料のデジタル化作業を進めます。

施設改修では、直射日光による図書資料の劣化及び来館者の心地よい居場所を確保するため、施設北面採光窓へ遮光フィルム貼付工事を実施します。

次に学校給食についてですが、

学校給食は、成長期にある児童生徒の健康増進を図るため、栄養豊かな給食を提供します。また、地域の自然や食文化などの理解を深めるための「生きた教材」となっていることから、栄養教諭と教職員が連携し、食に関する正しい知識と感謝の心を育む指導の充実と、望ましい食習慣を身に付けるよう、積極的に食育に取り組みます。

さらに、家庭で楽しい食生活が送れるよう、給食だよりや献立表

による継続的な情報発信や参観日の給食試食などを通じて、給食に対する理解や食に関する啓発に努めます。

食物アレルギーを持つ児童生徒には、対応方針に沿って万全を期するとともに、施設設備の衛生管理や調理関係職員の健康管理を徹底し、安全で安心な給食の提供に努めます。また、地元食材を積極的に取り入れ、季節や地域の文化・伝統を身近に感じることができ、る特色ある給食の提供に努めます。

これらを実現していくため、今年度におきまして食材費確保のため給食費の値上げをさせていただきます。今後も充実した給食の提供に努めてまいりますのでご理解をお願いいたします。

以上、平成31年度の教育行政方針について申し上げます。

教育委員会では、置戸町の未来を担う子どもたちの健やかな成長と全ての町民が生涯にわたって学ぶことができる環境づくりに鋭意取り組んでまいりますので、町民の皆様並びに町議会議員の皆様、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。